

令和5年度 合併処理浄化槽補助金一覧表

補助金の交付を受けるためには、浄化槽設置者講習会の受講が交付要件となります ⇒ 浄化槽設置者講習会日程

(小型合併処理浄化槽補助金関係課)

市町村名	課	電話番号	住所	補助金関係URL
高松市	都市整備局下水道部 下水道経営課 生活排水係	(087) 839-2720	〒760-8514 高松市番町1丁目8-15	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kurashi/josei/kurashi/jokasou.html
三木町	環境下水道課	(087) 891-3315	〒761-0612 木田郡三木町氷上310	https://www.town.miki.lg.jp/life/dtl.php?hdnKey=5797
東かがわ市	都市整備課	(0879) 26-1304	〒769-2792 東かがわ市湊1847番1	https://www.higashikagawa.jp/soshikikarasagasu/toshiseibika/gyomuannai/8/1/1031.html
さぬき市	下水道課	(087) 894-1611	〒769-2101 さぬき市志度5385-8	https://www.city.sanuki.kagawa.jp/life/living/combination
綾川町	建設課	(087) 876-5281	〒761-2305 綾歌郡綾川町滝宮299	https://www.town.ayagawa.lg.jp/docs/2019040200019/
宇多津町	地域整備課 下水道係	(0877) 49-8011	〒769-0292 綾歌郡宇多津町1881 西館	https://www.town.utazu.lg.jp/chosei/shinseseido/jyoseihojo/h29joukasouhojokin/
坂出市	都市整備課	(0877) 44-5017	〒762-8601 坂出市室町2-3-5	https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/tosiseibi/jyoukasou-2023.html
丸亀市	下水道課	(0877) 24-8850	〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号 3F	https://www.city.marugame.lg.jp/site/download/1703.html
善通寺市	都市計画	(0877) 63-6317	〒765-0013 善通寺市文京町2-1-1 新庁舎 3F	https://www.city.zentsui.kagawa.jp/soshiki/97/gappeihojo.html
観音寺市	建設部下水道課	(0875) 25-6890	〒768-3601 観音寺市瀬戸町四丁目2番11号	https://www.city.kanonji.kagawa.jp/soshiki/26/369.html
まんのう町	住民生活課	(0877) 73-0101	〒766-0022 仲多度郡まんのう町吉野下430	https://www.town.manno.lg.jp/kurashi/kurashi/guide/seikatsu/jogesuido/entry-236.html
多度津町	建設課	(0877) 33-1112	〒764-8501 仲多度郡多度津町栄町3-3-95	https://www.town.tadotsu.kagawa.jp/soshikikarasagasu/kensetsuka/jokaso/575.html
琴平町	住民福祉課 環境衛生係	(0877) 75-6707	〒766-0004 仲多度郡琴平町榎井817-10	https://www.town.kotohira.kagawa.jp/site/ijyuu/1329.html
三豊市	環境衛生課 水処理グループ	(0875) 73-3007	〒767-0011 三豊市高瀬町下勝間2373-1	https://www.city.mitoyo.lg.jp/kakuka/shiminkankyou/eisei/6/1/1188.html
小豆島町	住まい政策課	(0879) 82-7011	〒761-4431 小豆郡小豆島町片城甲44-95	https://www.town.shodoshima.lg.jp/gyousei/kakuka/sumaiseisakuka/jyokaso/1360.html
土庄町	住民環境課	(0879) 62-7010	〒761-4192 小豆郡土庄町淵崎甲1400-2	https://www.town.tonosho.kagawa.jp/gyosei/kurashi/sumai/837.html

令和5年度 合併処理浄化槽補助金一覧表

(補助金一覧)

市町村名		5人槽	7人槽	10人槽	その他 別途補助金(上限金額)
高松市	「新設」の場合	新設の補助金は廃止
	「単独転換」の場合	332,000	414,000	548,000	単独浄化槽撤去 9万円 単独浄化槽→合併浄化槽転換配管補助 30万円
	「汲取転換」の場合	332,000	414,000	548,000	
三木町		332,000	414,000	548,000	単独浄化槽撤去 12万円 汲み取り便槽撤去 9万円 単独浄化槽→合併浄化槽転換配管補助 30万円 汲み取り便槽→合併浄化槽転換配管補助 30万円
東かがわ市	()内は乙種地域*	332,000 (199,000)	414,000 (248,000)	548,000 (328,000)	単独浄化槽撤去 9万円 汲み取り便槽撤去 9万円 単独浄化槽→合併浄化槽転換配管補助 9万円 汲み取り便槽→合併浄化槽転換配管補助 9万円
さぬき市	()内は乙種地域*	382,000 (229,000)	464,000 (278,000)	598,000 (358,000)	単独浄化槽撤去 9万円(完全撤去) 単独浄化槽→合併浄化槽転換配管補助 4万円 汲み取り便槽→合併浄化槽転換配管補助 4万円 ※乙種は補助対象外
綾川町		332,000	414,000	548,000	単独浄化槽撤去 9万円 汲み取り便槽撤去 9万円 単独浄化槽→合併浄化槽転換配管補助 30万円 汲み取り便槽→合併浄化槽転換配管補助 30万円
宇多津町	()内は乙種地域*	332,000 (166,000)	414,000 (207,000)	548,000 (274,000)	単独浄化槽撤去 9万円 汲み取り便槽撤去 9万円 単独浄化槽→合併浄化槽転換配管補助 30万円 汲み取り便槽→合併浄化槽転換配管補助 30万円 ※乙種は半額補助
坂出市	()内は乙種地域*	332,000 (199,000)	414,000 (248,000)	548,000 (328,000)	単独浄化槽撤去費 12万円 汲み取り便槽撤去費 9万円 単独浄化槽→合併浄化槽転換配管補助 9万円 汲み取り便槽→合併浄化槽転換配管補助 9万円 ※乙種は補助対象外
丸亀市	()内は乙種地域*	360,000 (180,000)	462,000 (231,000)	585,000 (292,000)	単独浄化槽撤去 12万円 単独浄化槽→合併浄化槽転換配管補助 30万円 ※乙種は補助対象外
善通寺市		504,000	611,000	769,000	
観音寺市	()内は乙種地域*	332,000 (166,000)	414,000 (207,000)	548,000 (274,000)	単独浄化槽撤去 9万円 汲み取り便槽撤去 9万円 単独浄化槽→合併浄化槽転換配管補助 9万円 汲み取り便槽→合併浄化槽転換配管補助 9万円 ※乙種は半額補助
まんのう町		450,000	650,000	850,000	
多度津町		332,000	414,000	548,000	単独浄化槽撤去 12万円 汲み取り便槽撤去 9万円
琴平町		332,000	414,000	548,000	※維持管理費用補助(設置後最長5年間) 5人 15,000円 7人 17,000円 10人 20,000円
三豊市	新築	332,000	414,000	548,000	単独浄化槽撤去 12万円 汲み取り便槽撤去 9万円 単独浄化槽→合併浄化槽転換配管補助 30万円 汲み取り便槽→合併浄化槽転換配管補助 30万円
	「高度処理型浄化槽」 (窒素又は燐除去型)	360,000	462,000	585,000	
	改築	廃止となりました			
	「高度処理型浄化槽」 (窒素又は燐除去型)	廃止となりました			
小豆島町		332,000	414,000	548,000	単独浄化槽撤去費 9万円 単独浄化槽→合併浄化槽転換配管補助 9万円 汲み取り便槽→合併浄化槽転換配管補助 9万円
土庄町		332,000	414,000	548,000	単独浄化槽撤去 9万円 汲み取り便槽撤去 9万円 単独浄化槽→合併浄化槽転換配管補助 9万円 汲み取り便槽→合併浄化槽転換配管補助 9万円

※乙種地域・・・下水道契約区域内で下水道の整備が相当の期間見込まれない地域

令和5年度 合併処理浄化槽補助金一覧表

2023.06.05作成

市町村名	11人～20人槽	21人～30人槽	31人～50人槽	その他 別途補助金(上限金額)
高松市	新設の補助金は廃止
	939,000	1,472,000	2,037,000	単独浄化槽撤去 9万円 単独浄化槽→合併浄化槽転換配管補助 30万円
	939,000	1,472,000	2,037,000	
三木町	548,000	548,000	548,000	
東かがわ市	939,000 (563,000)	1,472,000 (883,000)	2,037,000 (1,222,000)	
さぬき市	939,000	1,472,000	2,037,000	
綾川町	548,000	548,000	548,000	単独浄化槽撤去 9万円 汲み取り便槽撤去 9万円 単独浄化槽→合併浄化槽転換配管補助 30万円 汲み取り便槽→合併浄化槽転換配管補助 30万円
宇多津町	548,000	548,000	548,000	
坂出市				
丸亀市	1,092,000 (546,000)	1,860,000	2,496,000	
善通寺市	769,000	769,000	769,000	
観音寺市	548,000 (45,000)	548,000 (45,000)	548,000 (45,000)	
まんのう町	850,000	850,000	850,000	
多度津町				
琴平町				
三豊市	939,000	基本、設置する浄化槽が20人以下の浄化槽が対象ですが、20人を超える場合は、確認して下さい。		
	1,092,000			
	廃止となりました			
	廃止となりました			
小豆島町	548,000	548,000	548,000	
土庄町	548,000	548,000	548,000	

※乙種地域・・・下水道契約区域内で下水道の整備が相当の期間見込まれない地域